



2011年(平成23年)11月1日
発行 株式会社エスエムエス
和歌山市湊本町3丁目1番地
TEL 073-435-4111

ユーザー様のナマの声

エスエムエスの産廃ソフトを導入して頂きましたお客様の名のご意見・ご感想を掲載させていただきました。
今回は汚泥・廃油の中間処理・改良土販売をされており、宮城県のホツマプラント様と収集運搬と中間処理をされており、神奈川県の大成産業様を取り上げさせていただきました。

業務形態

弊社は、廃油・汚泥の中間処理専門で、収集運搬はしておりません。
マニフェストの90%は持ち込みの収集運搬業者へ返送します。
残り10%は、排出事業者と収集運搬業者へ返します。

株式会社ホツマプラント様 事務処理が簡素化

特殊な例として、マニフェストとは無関係な企業様への返送をする場合もあります。

導入前の

問題点

マニフェストのパターンによって返送先が違いため、選任担当者が必要であり、結構な事務量がありました。マニフェストを送付しているのに受け取っていないとの連絡を受けた際に先方への返事に手間取る点がありました。

マニフェストパターン別の例
・処理終了後、B2、D、Eを商社へ返し、C2は収集運搬へ返す
・処理終了後、B2、D、Eを排出事業者へ返し、D、Eを排出事業者へ返し、

C2は収集運搬へ返す
・処理終了後、B2、D、E、C2を収集運搬へ返す
返送明細を手作業(エクセル)で作成し、お送りしていました。
が、E表を送付した時にD票がまだ着いていないなど、お客様との間で確認作業をする事がまれにありました。



導入後の改善

マニフェストのパターン毎に、返送先を登録することが出来るので一度登録してしまえば、後は勝手にシステムが返送先を判断し送付案内を自動的に出してくれます。その結果、専門的に考えなくても誰でも返送

を行なうことが出来るようになりました。
また、E票を返送する際に、何時B2やD票を送付しているかの確認が取れると共に送付明細書に、B2、D票の送付した日付が記載されているのでお客様との

株式会社大成産業様

取扱品目

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・動植物性残さ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類

導入後の改善

マニフェストを入力すると、台帳が連動されているので個別記入の必要がなくなり処理業務が大幅に改善されました。一品目に対し何種類もの処分先への振り分けが容易になった。ひもつけ操作がわかり易い。

導入後に

発生した問題

全体的な流れが掴みづらい。産業廃棄物を理解できない人でも解るような構成がよいのでは？イチャローでの品目ごとの処分先を未入力の場合、保存を押した

弊社の産廃ソフトを導入して頂いたお客様のご意見・ご感想を掲載させていただきます。
お聞かせ頂いたご意見をもとに、日々サービス改善を行っています。

とき『詳細が入力されていない』旨を知らせてくれると助かります。一次の詳細タブで指定した処分先をひもつけソフトに反映させてほしい。(例えば処分先検索を設け連動) 交付番号検索のマニフェストNo.を検索後消去した後に特に指定なしで、一次検索をかける前回検索したマニフェストNo.がまた出る。二次マニフェスト検索しひも付け完了後次の二次マニフェストの検索をする時、前の検索条件が残るようにしてほしい。(個々の会社によって設定できるように) ・・・後日解決しました・・・

間で確認する手間が少なくなった。
確認作業が発生しても、実際の日付が掲載されているのでトラブルに発展することが無くなりました。
特に、得意先からは、しっかりと返送を管理しているという理由で信用度がアップしました。